#### (様式第K2号)

# 新農業者年金 農業者老齢年金裁定請求書 記入方法

- ◎ この様式は、旧制度の農業者老齢年金の裁定請求には使用できません。旧制度の農業者老齢年金を裁定請求する場合は、様式第53号-2を使用してください。
  記入にあたっては、必要事項を必ず記入してください。また、楷書で正確に記入してください。
- ◎ 60歳から75歳に到達する前までの間は、ご自身が年金の受給を希望するときに裁定請求することができます。
- ◎ 請求時期によって年金額が異なりますので、「新農業者老齢年金の請求をする方への注意事項」をお読みください。
- ◎ 年金額は、裁定請求書を最初にJAが受付した日(裁定請求書の(7)欄の請求年月日)の属する月の末日の年金原資と裁定請求日時点における年齢の年金現価率で計算します。
- ◎ 保険料の未納がある方につきましては、時効未完成期間の未納額があっても裁定後は納付ができなくなることをご承知の上、裁定請求してください。また、時効未完成の未納保険料を納付する方は、納付の手続き終了後に裁定請求するようにお願いします。

《記入方法》

《記人万	法》		
欄	記入方法		記入例
(1)	農業者年金被保険者証の記号番号を記入してください。		
(2)	特例付加年金証書の記号番号を記入してください。 (特例付加年金を新農業者老齢年金より先に受給している者のみ)		
(3)	氏名・フリガナを記名してください。		
(4)	生年月日を記入してください。	2	昭和 年 月 日
	(年月日が1桁のときは、前に0を補い記入してください。)		3 3 0 8 2 5
(5)	該当する性別の番号を〇で囲んでください。	男性の場合 (男) (1) (女) 2	
(6)	請求者の住所を郵便番号、都道府県、郡・市区町村、番地まで、もれなく正確に記入してください(フリガナも同様)。		
(7)	この請求書をJAに提出した日を記入してください。 (年月日が1桁のときは、前に0を補い記入してください。)	4	令和 年 月 日 O 5 O 8 2 6
(8)	繰上げ請求する場合は「1」に〇印を、65歳以降のご自身が望む年齢での請求は「2」に〇印を付けてください。		
(9)	<ul> <li>・ ①欄を選択した場合は、別途、「個人番号登録書」、「本人確認書類(写)貼付台紙」及び「この請求書の写し」を、当基金に郵送してください。</li> <li>・ ②欄を選択した場合は、「口座番号」、「JA・銀行等の名称」及び「本・支店(所)名」を記入してください。</li> <li>また、③欄において、金融機関の担当者からいずれかのチェックを受けてください。</li> </ul>		
(10)	注意事項をご承知いただいたことを確認するため、ご自身でチェック☑を記入してください。		

## ※印欄は、JAの記入欄

(	(9) 23	②欄が選択されている場合は、普通預金の口座番号及び金融機関名が正しく記入されていることを確認するとともに、金融機関共同コードを記入してください。 また、③欄のいずれかにチェックをしてください。	団体4桁、支店(所)3桁
	JA記 入欄	請求書を受付したJAの農林漁業団体統一コードを記入してください。	種別1桁、府県2桁、団体3桁、支所3桁

### ★印欄は、農業委員会の記入欄

(6)	請求者の住所地の市区町村コードを記入してください。	都道府県2桁、市区町村3桁
農業委 員会記 入·確 認欄	請求書を受付した農業委員会の所在地の市区町村コードを記入してください。	都道府県2桁、市区町村3桁

#### 〔この請求書に添えて提出しなければならない書類〕

農業者年金被保険者証(JAの窓口に提示のみ。基金への送付は不要。)

特例付加年金を受給している場合は、特例付加年金証書(JAの窓口に提示のみ。基金への送付は不要。)

